

平成 31 年度 新潟県柔道審判講習会 要項

- 1 主 催 新潟県柔道連盟
- 2 主 管 新潟県柔道連盟事務局
- 3 目 的 (1) 全柔連公認審判員規定 1 条公認審判員の養成とその資質の向上を図る。
(2) 全柔連公認審判員規定 6 条に定める C ライセンス審判員更新講習会とする。
- 4 対 象 新潟県柔道連盟に登録する柔道指導者、競技者
- 5 内 容 国際柔道連盟試合審判規定の研修
- 6 携行品 (1) 筆記用具
(2) 審判規定
- 7 講 師 S 及び A ライセンス審判員
- 8 申 込 要項で示した所定の用紙で各会場 10 日前までに下記へ申し込むこと。
〒950-3133 新潟市北区すみれ野 2-12-33 新潟県柔道連盟事務局 渡辺久雄 宛
TEL・FAX025-258-4370 E-mail hisao19690405@yahoo.co.jp
- 9 受講料 2,000 円 C ライセンス新規取得者は 3,000 円
- 10 期日・会場
 - (1) 第 1 回 平成 31 年 4 月 21 日(日) 上越市民プラザ
 - (2) 第 2 回 平成 31 年 5 月 12 日(日) 新潟市亀田総合体育館武道場
 - (3) 第 3 回 平成 31 年 7 月 14 日(日) サンテラ佐渡スーパーアリーナ
 - (4) 第 4 回 平成 31 年 7 月 21 日(日) 加茂市下条体育センター
 - (5) 第 5 回 平成 31 年 9 月 28 日(土) 新発田市カルチャーセンター柔道場
- 13 日 程 受 付 8:30～ 8:50
開講式 9:00～ 9:15
講 習 9:15～12:30 終了後 閉講式
- 12 その他 (1) 受講時の服装は審判服または、それに準ずるものとする。
(2) 審判員には 2 年毎の更新講習会受講義務(31 年更新年)、毎年度ライセンス登録が必要となります。なお、登録者には、全柔連が保険加入します。
(3) 複数回受講しても受講料は最初の講習会時のみとしますが、準備の都合上必ず申し込みを行なってください。
(4) 新潟県柔道連盟ホームページでも案内します。